

久喜市教育委員会令和5年9月定例会

開催月日 令和5年9月25日（月曜日）
開催場所 鷲宮総合支所4階 407・408会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時18分

久喜市教育委員会令和5年9月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
 - 第 2 前回会議録の承認
 - 第 3 教育長報告
 - ア 鷲宮西中学校区における義務教育学校設立に係る基本的事項に関する報告について
 - イ 久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申について
 - ウ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 第 4 議事
 - 議案第59号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 議案第60号 久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について
 - 議案第61号 鷲宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画について
 - 議案第62号 令和6年度当初教職員人事異動方針について
 - 議案第63号 久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館の廃止について
 - 第 5 その他
次回定例会について
- 配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告
会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆
教育部副部長 斧 田 直 樹
参事兼指導課長 飯 野 純 子
参事兼生涯学習課長 小森谷 修
教育総務課長 甲 田 栄 二
学務課長 関 口 智 彰
学校給食課長 小 林 喜 則
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁
文化財保護課長 堀 内 謙 一

教育総務課

係長 相 園 浩 一
担当主査 関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午後1時30分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。9月に入っても暑い日が続いていましたけれども、秋分の日を過ぎて朝夕は涼しさを感じるようになりました。秋は、スポーツ、文化芸術の秋でもございます。小・中学校及び幼稚園の秋の運動会、体育祭では、子どもたちが元気に走り、演技する姿に接することができました。また、文化団体連合会などの各種団体が主催します芸術作品展示会や発表会なども開催されます。新型コロナウイルスに加え、インフルエンザの感染症も多くなっているようでございます。感染対策を講じながらの開催になりますが、関係の皆様のご労苦に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和5年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りをいたします。

教育長報告イ及びウ、議案第59号及び議案第60号につきましては、人事案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告イ及びウ、議案第59号及び議案第60号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和5年8月22日に開催いたしました令和5年8月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからウの3件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る基本的事項に関する報告についての報告でございます。

報告の内容につきましては、学務課長よりご説明いたします。

学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、教育長報告アにつきましてご説明いたします。

教育長報告の1ページをお開きいただきたいと思います。鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会におきまして、これまで義務教育学校に係る基本的事項を協議してきたところでございますが、令和5年8月25日に協議結果の報告がなされましたので、今回ご報告するものでございます。

基本的事項のうち、一番下になりますが、3、新校の基本的な計画案につきましては、今定例会の議案第61号として提出させていただいており、詳細につきましては、当該議案をご審議いただく際にご説明させていただきたいと存じますので、ここでは1の新校の名称案、そして2、新校の学校教育目標等の方向性の2つにつきましてご説明を申し上げます。

それでは、教育長報告の2ページをお開きいただきたいと思います。別紙1といたしまして、新校の名称案につきましては、久喜市立鷺宮西小中学校となったところでございます。名称案につきましては、こちらに記載のとおり、児童生徒や保護者にアンケートを取り、幅広く名称案を募集した上で、準備委員会において名称案の候補を絞り、委員の投票により決定をしております。これまでの統合校である江面小学校や菖蒲中学校の名称案と同様の手続により決定をしたものでございます。

なお、こちらの名称案につきましては、開校のおおよそ1年前に改正を予定しております。

す久喜市立学校設置条例、こちらの一部改正条例が久喜市議会において議決されることにより正式決定となるものでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと存じます。別紙2といたしまして、新校の学校教育目標等の方向性でございますが、教育理念は「郷土である鷺宮を愛し 志を高くもち 自他を尊重する心を大切にしながら 新しい価値観を創造できる児童生徒を育てます」、そして学校教育目標は、何事にも主体的に取り組む児童生徒、幸福感をもち健康的な生活をする児童生徒、仲間と協力して未来を築く児童生徒となったところでございます。こちらは、統合となる上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校の学校教育目標などのほか、小中一貫教育の取組であります鷺宮の里学園の目指す児童生徒像を参考に準備委員会において協議し、決定されたものでございます。こちらの学校教育目標等につきましては、令和8年4月1日に義務教育学校が設立された後、義務教育学校の校長により正式決定をされるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告イ及びウ、議案第59号及び議案第60号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後1時36分 休 憩

午後1時36分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告イにつきましては、教職員人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休 憩

午後1時36分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） それでは、イ、久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

[非公開案件につき省略]

事務局職員の入室をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 9 分 休 憩

午後 1 時 3 9 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第 4、議事に入ります。

◎議案第 5 9 号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第 59 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。議案第 59 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第 6 0 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 60 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 3 ページを御覧ください。議案第 60 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

これをもちまして会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 7 分 休 憩

午後 1 時 4 7 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 6 1 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 61 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の5ページを御覧ください。議案第61号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

- 教育部長（野原隆）** 議案第61号 鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画について、別冊のとおり決定したいので、議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学務課長よりご説明申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫）** 学務課長。

- 学務課長（関口智彰）** それでは、議案第61号 鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画についてご説明をいたします。

議案書の5ページを御覧いただきたいと存じます。あわせて、資料としてお配りをさせていただきます。鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画案をお手元にご用意いただきたいと存じます。

先ほど教育長報告アでご説明申し上げましたとおり、義務教育学校設立準備委員会におきまして、設立に係る基本的事項の一つとして、新校基本計画案が作成されました。担当課である学務課におきまして内容を確認したところ、妥当であると考えられますので、教育委員会として本計画案を正式に決定いただきたく、議案として提出させていただいたものでございます。

なお、これまで統合した江面小学校及び菖蒲中学校におきましても、統合に当たっては同様の計画を準備委員会において作成しておりまして、本計画案はそれらの計画を参考に作成されたものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

基本計画案の1ページ目を御覧いただきたいと存じます。「はじめに」といたしまして、これまでの学校統合の状況や、この計画が義務教育学校の基本的な事項を定めるものであることなどを記載しています。

次に、2ページを御覧ください。学校の適正規模・適正配置といたしまして、望ましい学校の規模や通学距離の考え方などを記載しております。

次に、少しページが飛びまして5ページを御覧ください。小中一貫教育の取組といたしまして、小学生の一部教科における中学校教諭による指導など、現在久喜市が実施している小中一貫教育の取組について記載をしております。

次に、6ページを御覧ください。義務教育学校の設置の意義といたしまして、制度としての義務教育学校の概要、また期待する効果について記載をしております。

次に、隣になります。7ページを御覧ください。鷺宮西中学校区に義務教育学校を設置する目的と経緯といたしまして、上内小学校の児童数の減少や関係する3校の地域的距離が比較的近いことなどから、学区等審議会からの答申も踏まえ、義務教育学校を設置する方針を決定したことについて記載をしております。

次に、8 ページを御覧ください。鷺宮西中学校区におけるこれまでの検討の経緯といたしまして、学区等審議会への諮問からの経緯について時系列に記載をさせていただいております。

次に、10 ページを御覧ください。児童生徒数、学級数の推移でございます。児童生徒数、学級数の推移といたしまして、鷺宮小学校、鷺宮西中学校及び統合後の新校の児童生徒の見込み数、また統合後の学校全体としての学級数は22学級となる見込みであることを記載しております。

次に、12 ページを御覧いただきたいと存じます。小・中学校の統合に関する基本的な考え方といたしまして、開校の時期や位置、名称案など、新校における基本的な事項の考え方を記載するとともに、統合に向けたスケジュール案についても記載をしております。

次に、少しページが飛びまして17 ページを御覧いただきたいと存じます。本計画の実施体制についてとして、教育委員会事務局、市関係課などのほか、設立準備委員会の概要について記載をしております。

次に、19 ページを御覧いただきたいと存じます。学校施設の跡地利用の方向性として、跡地利用については、全庁的な体制で検討を進めることについて記載をしております。

次に、20 ページを御覧いただきたいと存じます。その他といたしまして、準備委員会の設置要綱、委員名簿、学区等審議会からの答申書の写しを掲載をしております。

計画案の概要につきましては以上でございます。ご議決をいただきましたら、正式な計画としてホームページ等で公開するとともに、本計画に沿って新校設立の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上が議案第61号 鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画についての説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）** 議案第61号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 計画の14、15ページになります。（5）の統合に当たって配慮することについて2点ほどお伺いしたいと思います。

①に、統合前における児童生徒の交流についての中で、大規模な災害を想定した小中合同引渡し訓練というものがあるのですが、これは具体的にどういう内容なのか、交流の場をどういうふうに創出するのか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、もう一点が15ページの③の関係学校の保護者等の交流についてで、2点目のPTA等を通じた保護者の交流の中で、保護者同士の交流機会を適宜設けますとありますが、これはどういったものを想定されているのか、お聞きしたいと思います。

○**教育長（柿沼光夫）** 学務課長。

○**学務課長（関口智彰）** それでは、ご答弁申し上げます。

14ページの大規模な災害を想定した小中合同引渡し訓練、それから15ページの保護者同士の交流の機会を適宜設けますの現時点の具体的な想定というご質疑でございます。

前提として、この詳細につきましては鷺宮小学校、鷺宮西中学校の両校、あるいは両校のPTAで協議し、決定していただくものというように考えてございますので、これから申し上げますのは、あくまでも準備委員会あるいは事務局のほうでこういったことが考えられるのではないかという、想定という前提でお聞きいただければと考えております。まず大規模な災害を想定した小中合同引渡し訓練につきましては、今実際に各校で行っている引渡し訓練があるわけですが、その際に、例えば鷺宮小学校の小学生が鷺宮西中学校の敷地に移動する、あるいは逆に、鷺宮西中学校の中学生が鷺宮小学校の敷地に移動して、同じ敷地内で引渡し訓練を実施するというようなことが考えられるのではないかと想定しております。実際には、移動のリスクを考えますと、中学生が移動するほうが現実的なのではないかという意見もありました。ただ、統合後の場所としては鷺宮西中学校の場所になるので、統合後そこで実際に引渡しが訓練される様子を考えると、小学生が移動したほうがいいのかという意見も出ております。この辺りの詳細については各学校さんのほうで話し合いで決めていただければという話が準備委員会等ではあったところでございます。

それから、15 ページの保護者同士の交流機会を適宜設ける、PTAの保護者の交流のほうですが、こちらもあくまで例えばということになりますが、PTA行事で資源回収などを行う際に、両校のPTAで一緒に行くなど、PTAの行事を一緒に実施をしていくといった方法が考えられるのではないかと想定しておるところでございます。繰り返しますが、いずれも現時点で想定している例ということございまして、方法をこのような方法でやらなければならないという制限をかけたものではございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号 鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画については全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第62号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第62号を上程し、これを議題といたします。

議案書の6ページを御覧ください。議案第62号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第62号 令和6年度当初教職員人事異動方針についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

令和6年度当初教職員人事異動方針について、別紙のとおり決定したいので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 令和6年度当初教職員人事異動方針についてでございます。

議案書7ページを御覧ください。久喜市立小・中学校に勤務する教職員の人事異動につきましては、埼玉県教育委員会から出されております令和6年度当初教職員人事異動方針に沿うこととなります。このたび埼玉県教育委員会から、令和6年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項が、令和5年8月22日に通知されました。これに基づきまして、久喜市教育委員会における教職員人事異動方針及びその細部事項を決定するにあたり、議決をお願いするものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。人事異動方針及び細部事項共に、埼玉県教育委員会との整合性を図ったものとなっております。これらにつきましては、昨年度から一部文言等の修正がございましたが、大きな制度の変更や内容の変更はございません。

本市の人事異動方針における要点についてご説明申し上げます。

まず、基本方針につきましては、適材を適時に適所に配置をすること、人材育成を期すること、各学校の教職員組織の充実と均衡化を努めること、長期的展望に立って計画的に異動を実施すること、役職定年後の教職員及び再任用教職員の適切な配置に努めること、女性教職員の個々の能力が発揮できるように考慮すること、教職員の心身の状況や子育てや介護などの状況を考慮することなどいたしました。

次に、他市町村への異動、転任、市内での異動、転補について3点を説明いたします。

1点目は、新採用教職員についてでございます。人材育成等のため、早期に複数校を経験できるよう積極的に異動を行います。具体的には、細部事項において、採用後6年以内に異動を行うこと、原則として市町村間の異動を行うことと示しました。

2点目は、同一校勤務年数の長い者については、積極的に異動を行います。具体的には、細部事項において、10年以内に異動を行うこと、7年以上の者については積極的に異動を行うことと示しました。

3点目は、原則として、異動を行わない者についてでございます。細部事項において、教頭及び主幹教諭を除いてではございますが、原則として異動を行わない者の指針を示しました。具体的には、同一校在職3年未満の者、産休、育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者です。また、原則として、校長、教頭の同時異動は行わないことを示しました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第62号について質疑をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 久喜市の中では、例えば障がいのある教職員の方はいらっしゃるのでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） おりますが、勤務に支障がある状況はございません。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。
各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。
よって、議案第 62 号 令和 6 年度当初教職員人事異動方針については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。
- ◎議案第 63 号
- 教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 63 号を上程し、これを議題といたします。
議案書の 11 ページを御覧ください。議案第 63 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。
- 教育部長（野原隆） 議案第 63 号 久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館の廃止についてにつきまして、提案理由の説明させていただきます。
久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館について、別紙のとおり廃止することについて議決を求めるものでございます。
議案の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。
- 教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。
- 参事兼生涯学習課長（小森谷修） それでは、議案書 11 ページ、議案第 63 号 久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館の廃止についてご説明を申し上げます。
久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館につきましては、旧栗橋北小学校校舎と体育館を転用したものでございまして、校舎棟は 1978 年築、体育館は 1975 年築の鉄筋コンクリート造りでございまして、いずれも 45 年以上が経過しているというところがございます。そのため、公共施設個別施設計画では新設する栗橋市民プラザに機能を移転、集約した後、建物を除却とされておりましたが、令和 5 年 6 月議会の一般質問におきまして、施設の早期の廃止に向けた検討を進めると答弁したところでございます。このような状況を踏まえ、利用者の安全を最優先と考えまして、栗橋いきいき活動センターしずか館の廃止についてご審議をお願いするものでございます。
なお、しずか館の廃止までの主なスケジュールでございまして、議案書 12 ページを御覧いただきたいと思っております。
まず初めに、令和 5 年 12 月 1 日から、校舎棟 1 階にございます会議室 3 部屋及び体育館の貸出し予約の受付を停止いたしまして、令和 6 年 3 月 1 日から、これらの施設の利用を停止いたします。また、運動場につきましては利用者が非常に多く、近隣に代替となる施設がないなど、利用停止が与える影響が大きいと考えておりまして、当面の間、利用者

の安全を確保しながら貸出しを継続してまいりたいと考えてございます。なお、最終的な施設の廃止につきましては、令和7年4月を予定しておりまして、廃止に合わせて校舎棟、体育館及びプールの解体工事に順次着手する予定でございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第63号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 廃止に向けたスケジュール表の中で、7に利用団体等への周知、説明として、想定される対応の中で代替施設の案内等調整が必要とありますが、この廃止に伴いまして影響を受ける団体の数、それから関係者数、そしてこの調整を行う場合の課題などがありましたら教えていただきたいと思えます。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 廃止に伴い影響を受ける団体数、関係者数でございますが、令和4年度決算ベースで申し上げますと、利用団体数が963団体、利用者が1万4,489人でございます。代替施設の案内等の調整に当たっての課題でございますが、運動場や体育館につきましては、栗橋中央コミュニティセンター、栗橋B&G海洋センター、各小・中学校の学校開放等をご案内することとなりますけれども、しずか館がもともと小学校でございますので、近隣に代替となる施設が少ないことが挙げられるというふうに考えてございます。

なお、しずか館の運動場につきましては、一番利用数が多くなっておりますので、こちらについては、代替が効く場所があまりないということでございますので、解体工事を含めて、その期間中は利用者の安全を図りながら、利用は継続して進めていくという形を取っていきたいと考えてございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今、影響を受ける団体の数が963団体とありましたが、これはしずか館を利用している団体としては何団体なのでしょう。この963というのは、全ての団体ということなのですか、そこを確認させてください。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 963団体というのが、しずか館を利用している団体数になってございます。

○教育長（柿沼光夫） これは延べ団体数ですか。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 延べです。また、団体の利用であっても、個人名で予約を受け付けている場合もあって、同じ団体でも別の方が予約をとると名前が変わってしまう、別団体というような数え方をしてしまうことになるため、カウントが難しい部分があります。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 個人で取る場合もあるので団体数が曖昧な感じになってしまうかと思

いますが、これはやはりきちっと利用団体を捉えて対応していかないといけないと思います。まだ若干時間があると思いますので、その辺はきちんと漏れのないような対応をお願いしたいと思います。既存のほかの施設なんかですと、団体によって利用する曜日が決まっている場合もあり、なかなか入り込めないというケースもあるかと思いますが、その辺がうまく調整がつくようお願いしたいということで、要望させていただきます。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長、よろしくお願いします。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） しずか館の中には、旧栗橋東第一小、栗橋東第二小、北小の資料みたいなものがあるはずなのですが、そういったものはどこか別な場所に移動するものなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 私が見た中では、もうそういった資料はあの施設にはなくて、統廃合したときに恐らく保管場所は移動していると思っています。

○委員（小野田真弓） 学校を統廃合したときに、学籍簿だったり歴代の校長先生たちの資料だったり、そういったものをそこに移動するというのでずっと記憶をしていたのですが、ないということですか。

○教育長（柿沼光夫） 確認したことはあるのですか。

○委員（小野田真弓） 確認したことはないのですが、そういうふうにはずっと聞いていました。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） それは確認させていただいてよろしいでしょうか。私も事務所には何度か顔を出していますけども、事務所にそのような重要な書類といったものが置いてある記憶がないので。

○教育長（柿沼光夫） では確認して、次回定例会の際に報告してください。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） はい、確認をさせていただいて、ご報告したいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今の件なのですが、私が文化財保護課にいたときに、中の全部の部屋を見たことがあるのですが、たしかそういった資料があったと思いますので、ぜひ確認していただきたいと思います。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） はい、確認いたします。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

ほかにありますか。

○教育長（柿沼光夫） 山中委員。

○委員（山中大吾） 会議室、体育館の休止が令和6年3月1日からという形になっていま

す。そして、令和7年4月から廃止という形なのですけれども、この猶予期間を見たというのはいかなる理由があるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（小森谷修） 休止は、令和6年3月1日にさせていただいて、実際の施設の廃止日時は令和7年4月ですので間が1年1カ月となります。建物自体が外壁等の剥がれ等が発生しておりまして、施設を安全に管理するのが難しいということで緊急的に今回休止という方法で調整をさせていただいております。実際にその施設を廃止してしまうということに関しましては、当然ですけれども、取り壊しなどで物がなくなっていくような、そういった流れをつくりながら廃止をしますので、1年1カ月の間に校舎、プール、それから体育館について除却するような準備を整えて施設を廃止するということが、その間に設計であるとか工事の準備であるとかを含めて、1年1カ月の間を空けさせていただいているという状況になります。

まずは、施設の利用を緊急的に止めるにあたり、11月議会等々を含めて考えたとき、教育委員会でご審議・決定をいただき、最短のスケジュールで止められるのが10月の受付からという形になりますので、令和6年3月1日から休止という形に設定をさせていただきました。その後工事の進捗状況を踏まえて、令和7年4月の施設の廃止というように進めていきます。そうしますとグラウンドのほうも当然廃止してしまうと使えなくなってしまうこととなりますので、1年かけて、先ほどの利用者の皆さんの理解を得ていくというような形で考えてございます。

○委員（山中大吾） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号 久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館の廃止については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、次のその他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、施設訪問を予定しておりますことから、会場については久喜市立久喜東小学校、日時は令和5年10月24日火曜日、定例会議前の午後2時から、学校見学を行い、

午後2時50分頃から定例会議を開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案に対しまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は10月24日火曜日、会場は久喜市立久喜東小学校、午後2時から学校の視察を実施し、その後定例会を開催する予定といたします。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後2時18分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和5年9月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和5年10月24日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 洪 谷 克 美